

所沢市「設置する学校に係る部活動の方針」の概要

所沢市教育委員会では国のガイドラインと県方針に則り、「所沢市『設置する学校に係る部活動の方針』」の策定を進めている。

○部活動の方針の策定と公表

- ・ 学校の部活動に係る活動方針を策定
- ・ 年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成
- ・ 活動方針及び活動計画等を保護者等に公表

○適切な指導の実施

- ・ 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底

○適切な休養日等の設定

- ・ 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設定
(平日は1日以上、土曜日及び日曜日に1日以上以上の休養日)
- ・ 長期休業中は、学期中に準じた扱い
(サマーフレッシュウィーク及び年末年始はオフシーズン)

○活動時間の設定

- ・ 1日の活動時間は、長くとも平日2時間程度、休業日3時間程度
- ・ 大会等の前の休養日や活動時間に関しては上記の限りではない。
- ・ 週末の大会等に参加した場合は、早めに休養日を他の日に振替

○学校単位で参加する大会・コンクール等の見直し

- ・ 生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないことを考慮し、参加する大会・コンクール等を精査